

## 庄内農業の近況について

細谷 昇（東北大學）  
中島信博（東北大學）  
小林一穂（三育女子短期大學）  
秋葉節夫（東北大學）  
伊藤勇（福井大學）

われわれは、これまで「集団栽培」解体後の庄内農業、農村の動向をフォローしてきたが、今回ほどくに農業にしほって近況を報告しておきたい。「水田農業確立対策」に入る直前の局面ということになる。

### 1 統計的把握

まず主要な農業機械の普及状況では80年を境に総台数のうえでは一段落し、現在ではその買い替えによる大型化、高性能化がめざされている。このような稲作の機械化一貫体系のなかで、10a当たり労働時間は全体としては減少しているが、ただし種子予措苗代、追肥灌排水管理、防除などの、いわば生物管理労働はむしろ微増傾向が示されている点は、庄内農民の稲作への意欲を示すものとして重要であろう。

次に農業労働力編成では、75年以降に臨時の受入労働力の顯著な減少があったあと、85年時点では「戸平均・三人程度の家族労働力」が各家の農業生産の担い手となっている。こうした農業労働力にもとづく水稻生産の動向では、75年に庄内平均六〇キロとい

うピーアクを示したあと一時期低下するが、83年から再び上昇し、84年以降で〇キロを越える水準を確保している。しかしそうはいつても、稻作の生産性は75年には回復せず、三・五ha以上層であつても水稻作だけでは家計費を充足しえない状況となつてゐる。

そこでプラス・アルファ部門をみると、畜産では肉牛の増加を除いてとくに発展はみられない。が、飼養農家数は減少しながらも、一戸当たり育養頭羽数の増加傾向はみられる。畑作では、大豆、麦などの転作作物の増加、施設園芸では総数は少ないながら同じく増加がみられる。

以上のような農業の状況のなかで、規模別農家戸数の変化をみると、85年で三・〇ha以上層の微増とそれ以下の規模層の減少が特徴的である。この点は農地移動状況に即していえば、三・〇ha以上層の農地譲受超過であるが、ただし移動面積、移動件数では82年以降減少である。したがって、三・〇ha以上層の増加の背景にあるものは、受託耕作のある程度の展開であると考えられる。もとより、こうした経営規模別農家戸数の変化の背後には兼業深化の動向がある。75年以降、一戸当たり兼業従事者数は一・九人となり、兼業種類別では、77年から職員勤務、恒常的賃労働の増加が著しい。そして、専兼別農家戸数の変化では、第一種および第二種兼業農家ともに減少し、それが総農家戸数の減少となつてあらわれているなかで、80年以降、專業農家の微増が示されている点に注目しておきたい。

### 2 事例集落の状況

庄内農業の現状、集落の事例を通して確認しよう。対象とする集落は、酒田市北平田地区中野曾根と鶴岡市京田地区林崎である。

いすれもこれまでに詳細な事例報告があるので、過去の経過は大会当日の報告で述べることとし、ここでは現在の状況を紹介するにどめたい。

まず中野曾根だが、農業機械の普及状況では、トラクターや田植機、乾燥機などの機械化一貫体系が、より大型化、利便化の方向に向かっている。しかし、水田の売買はきわめて小規模で、したがって経営規模の拡大を志向するとすれば受委託によるしかない。また、稻作の作業共同は田植作業で若干みられるほか、秋作業では「ミニ・ライスセンター」がある。こうして集落全体では、大規模農家の經營あるいは作業受託、小規模農家の委託、一部での田植共同と秋作業共同となっている。プラス・アルファーは、他集落にくらべればなお盛んだが、しかし養豚や菌育栽培に縮小がみられる。兼業は中小規模農家のみならず大規模農家にも広がっているが、しかし稻作あるいはプラス・アルファーによる専業農家が少數ながら維持されていることに注目したい。こうして農業經營の形態としては、稻作志向、プラス・アルファー志向、農外就業志向の三つの傾向がみられる。

次に林崎だが、農業機械の所有では、京田地区で稼働している「京田ライスセンター」に加入している農家の一部が、トラクター共同にも踏み切っている。秋作業だけではなく、集団栽培以来のトラクター班をもとにした、グループによる春作業の共同がおこなわれている。請負耕作は經營受委託が多少みられるだけで、作業受委託は皆無である。つまり、必要であればそれぞれの農家が農業機械を装備しており、それが負担ならば共同化に向かうのである。プラス・アルファーは園芸栽培が多い。すべての農家が兼業しており、

集落全体では稻作と農外就労、一部ではそれにプラス・アルファーの追加という經營形態となっている。

以上をみてみると、稻作の継続と兼業の進行とが同時に展開しており、そのもとで受委託の拡大傾向がみられるが、ドラスティックな変化にはいたっていない。ただし、個別の相対譲渡はなくなつて、ほとんどが利用権設定をしている。大規模農家も、少なくとも栽培管理については多くの小規模農家も、理由の違いはある、稻作を自らの手で行なおうとしている。それを可能にしているのが大型農業機械の普及であり、共同作業や作業受委託である。こうして、農外就労しながらの稻作經營という形態が一般的となる傾向がみられる。一部の農家ではそれにプラス・アルファーが追加され、こうして稻作、プラス・アルファー、農外就労の多用な組み合わせのうえに、それぞれの農家経済をなりたたせている現状である。しかし、「水田農業確立対策」の実施に伴う減反率の上昇(16-7%)と補助金の減額という困難な状況のなかで、庄内農民の稻作への意欲はどう変わるのでか、予断を許さないところにきていくといえよう。

### 3 おわりに

酒田市は、今年から「将来〇へクタール程度の大規模經營をめざす農家を集落で選んでいただき、モデル中核農家に指定します」という「稻作大規模經營モデル事業」を開始した。具体的には流動化奨励金や離農給付金への上のせ助成等を内容とするもので、これに対する評価はさまざまありますが、ともあれ、今日の農業情勢のなかで集落がどのような役割をはたすのか、そして集落がどのように変わっていくのか、きわめて重要な局面にきていくといえよう。